

医政医発 0410 第 2 号
医政歯発 0410 第 2 号
令和 8 年 4 月 10 日

公益社団法人 日本歯科医学会 殿

厚生労働省医政局医事課長
(公 印 省 略)
厚生労働省医政局歯科保健課長
(公 印 省 略)

歯科医師の医科麻酔科研修のガイドラインについて

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、別添のとおり都道府県宛に通知したところであり、令和 9 年 4 月 1 日より適用することとしましたので、御了知いただくとともに、貴下会員等各位に広く周知されることについて格段の御配意を賜りますようお願い申し上げます。